

第 55 期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時
(受付開始 午前9時30分)

開催
場所

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
世田谷ビジネススクエア
タワー 10階 当社会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

社会の安全と発展のために

目標

- ① 最良のリアルタイムソフトウェアを提供して、社会に貢献する。
- ② 社員の自己実現と会社の存続発展の一致をはかる。
- ③ 以て、かけがえのない一流のソフトウェア会社となる。

方針

- ① お客様中心ビジネスを実践し、魅力あるソフトウェア会社となる。
- ② 知力の強化と技術の組織化に努め、完全性に挑戦する。
- ③ プロフェッショナル化を推進する。
- ④ グローバル化を推進し、知的財産権時代に主体的に対応する。
- ⑤ 質重視とリアルタイム経営で、会社の個性を磨く。
- ⑥ 地球資源が有限であることを認識し、環境の保全に永続的に配慮する。

行動 規準

- ① 法および社会規範を遵守する。
- ② 誇りと謙虚さを持って行動し、また事業活動の透明性を維持する。
- ③ 知的財産権を尊重し、また機密を完璧に守る。
- ④ 創造的破壊の精神で創意工夫に努める。
- ⑤ 自律自助の精神で臨む。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第55期(2024年4月1日から2025年3月31日)招集ご通知をお届けするにあたり、
ご挨拶申し上げます。



代表取締役社長

櫻井 伸太郎

進化したAIがシステムに取り込まれることが当たり前になることで、国や企業の競争力がソフトウェアで決まる「ソフトウェアが主役の時代」すなわち「ソフトウェアで価値を再定義する時代」が本格化してきました。その中で、当社は大きな節目として売上高が100億円を突破し、上場来初の8期連続の増収増益という過去最高の業績を達成することができました。これもひとえにお客様、株主様および関係者の皆様方の温かいご支援の賜物と心よりお礼申し上げます。

当社は、サイエンスを支えるエンジニアリング力を窮めることにより、お客様満足度を高め、ビジネスの高付加価値化を目指しております。このエンジニアリング力を高めるためには、高度な技術力に加えて、豊富なドメイン知識を活用し、お客様固有の課題を可視化した上で、クロスインダストリーの視点から解決策を提案することが重要です。サイエンスの知識を持った優秀な人材を採用し、研究開発に注力することで、競争力を高めてまいります。

当期は、上場20周年を迎えました。社員一同決意を新たに、当社の事業そのものをしっかりと推進し、知名度向上を目指したIR活動を強化することで、中長期的な企業価値向上に努め、更なる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社事業についてより一層のご理解をいただき、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願いいたします。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

多数の株主様がご来場された場合、第2会場などの補助会場を使用することがございます。
また、当日はエレベータの混雑が予想されますので、お時間には余裕をもってご来場ください。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等で議決権を行使される場合



次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時入力完了分まで

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

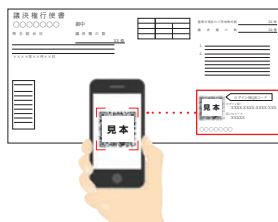
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

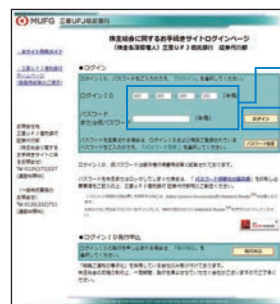
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネット等による議決権行使に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株 主 各 位

証券コード 3741
発送日 2025年6月 5日
電子提供措置の開始日 2025年5月29日
東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

株式会社セック

代表取締役社長 櫻井 伸太郎

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト

<https://www.sec.co.jp/ja/ir/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

■東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「セック」または「コード」に当社証券コード「3741」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（3～4頁）に従いまして、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 世田谷ビジネススクエア タワー 10階 当社会議室 (末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第55期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告及び計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
4 議決権行使のご案内	3～4頁に記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、前頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、株主様に交付する書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- 従いまして、当該書面の事業報告及び計算書類は、監査等委員会または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合、前頁記載の各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- 株主総会の運営に大きく変更が生じる場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.sec.co.jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社では、業績成長を継続して株主の皆様に必要な利益還元を図っていくことは当社経営の重要課題のひとつであると認識しており、配当につきましては、配当性向40%を目安として決定する方針といたしております。

第55期の期末配当金につきましては、上場20周年を記念して、1株当たり普通配当105円に記念配当5円を加えて、1株につき110円といたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 110円 配当総額 561,004,730円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、監査等委員会は各候補者に関して当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 アキヤマ イツシ 秋山 逸志 (1951年8月23日生)	1976年 4月 当社入社 1996年 5月 当社開発第一部長 1998年 6月 当社執行役員 2001年 4月 当社経理部長 2002年 6月 当社取締役 2006年 6月 当社代表取締役社長 2019年 4月 当社代表取締役会長（現任）	48,300株

【選任理由】
代表取締役会長として取締役会議長を務め当社の経営を担い、企業価値向上に貢献してきた実績と、経営全般における豊富な経験と見識を有している点を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	再任 サクライ シンタロウ 櫻井 伸太郎 (1958年3月24日生)	1983年 4月 当社入社 1999年 4月 当社開発第二部担当マネジャー 2001年 4月 当社SI本部インターネットビジネスフィールド担当マネジャー 2006年 4月 当社開発副本部長兼 プロダクトビジネス推進部長兼研究企画室長 2006年 6月 当社上席執行役員 2012年 4月 当社開発副本部長兼 第五開発部長兼研究企画室長 2016年 4月 当社開発本部長 2016年 6月 当社取締役 2019年 4月 当社代表取締役社長（現任） 2022年12月 AMSEC,INC. PRESIDENT（現任）	16,300株

【選任理由】
代表取締役社長として業績向上に貢献し、当社の成長を牽引した実績と、開発全般及び研究開発における豊富な経験と見識を有し、社内から厚い信頼を得ている点を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	再任 スギヤマ トシアキ 杉山 寿顕 (1971年4月17日生)	2008年 3月 当社入社 2016年10月 当社管理本部経理部長 2018年 7月 当社執行役員 2019年 6月 当社取締役管理本部長（現任）	9,700株

【選任理由】
管理部門担当取締役として当社の管理部門を統括した実績と、経理・財務分野における専門知識と見識を有し、金融機関など社外からの信頼を得ている点を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	新任 社外 独立 ニシムラ クニヒロ 西村 邦裕 (1978年12月4日生)	2003年 4月 日本学術振興会 特別研究員（DC1） 2006年 4月 東京大学 先端科学技術研究センター 産学官連携研究員（特任教員） 2007年 4月 東京大学大学院情報理工学系研究科 助教 2011年 4月 東京大学 先端科学技術研究センター 客員研究員 株式会社テンクー設立 同社代表取締役社長（現任） 2013年 4月 東京大学大学院情報理工学系研究科 客員研究員 2014年10月 メディカルデータカード株式会社設立 同社代表取締役社長 2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 4月 メディカルデータカード株式会社 取締役CTO （重要な兼職の状況） 株式会社テンクー 代表取締役社長	一株

【選任理由及び期待される役割の概要】
ゲノム医療に特化したベンチャー企業の経営者としての経験や国内トップレベルの研究者とのネットワークで得られる最先端技術の知見に基づき、社外取締役として当社の研究開発や最先端技術への取組みに助言・指摘等を行うことが、当社企業価値向上に繋がることを期待し、取締役として適任であると判断いたしました。
なお、同氏は現在当社の社外取締役（監査等委員）ですが、その在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西村邦裕氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、西村邦裕氏との間で、金200万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において同氏が原案どおり選任されますと、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に更新することを予定しております。
5. 当社は西村邦裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、同氏が原案どおり選任されますと、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 サカイ シュンジ 酒井 俊司 (1952年7月8日生)	1976年 4月 当社入社 1993年10月 当社技術研究部長 1998年 6月 当社執行役員 1999年 4月 当社開発第二部長 2001年 4月 当社SI本部長 2002年 6月 当社取締役 2005年 7月 当社開発本部長 2006年 6月 当社取締役副社長 2016年 4月 当社管理本部長 2019年 4月 当社取締役 2019年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	40,000株

【選任理由】

取締役として当社の開発部門及び管理部門を牽引し、当社発展に貢献してきた実績と、経営全般における幅広い見識を有している点を踏まえ、当社の文化を継承し監督する立場として、引き続き監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	新任 社外 独立 サカイダ ツトム 酒井田 努 (1975年11月13日生)	2007年12月 弁護士登録 弁護士法人サガミ総合法律事務所入所 2012年10月 静岡ひがし法律事務所設立 代表弁護士（現任） 2015年 4月 国立大学法人静岡大学法科大学院教授 2017年 4月 株式会社静幸産業 社外取締役（現任） 2025年 1月 酒井田努税理士事務所設立 代表税理士（現任） (重要な兼職の状況) 静岡ひがし法律事務所 代表弁護士 株式会社静幸産業 社外取締役	一株

【選任理由及び期待される役割の概要】

弁護士としての豊富な経験及び専門知識と税理士としての専門知識等に基づき、社外取締役として経営方針・経営戦略について指摘・助言等を行い、業務執行の適切な評価と監督を果たしていただくことを期待し、監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	新任 社外 独立 ウエオカ リョウコ 上岡 玲子 (1970年7月13日生)	1997年 4月 日本電信電話株式会社 ヒューマンインタフェース研究所 研究員 1999年 8月 東京大学 先端科学技術研究センター 協力研究員（2003年10月より客員研究員） 2005年 4月 東京大学 インテリジェント・モデリング・ラボラトリー 特任助手（2007年4月より特任助教） 2010年 6月 独立行政法人産業技術総合研究所 サービス工学研究センター 産総研特別研究員 2012年 4月 九州大学大学院 芸術工学研究院 准教授 2020年 4月 早稲田大学 理工学術院 非常勤研究員 2021年 6月 株式会社zeroion設立 同社代表取締役社長 2025年 4月 株式会社zeroion 取締役（現任） 東京工科大学 片柳研究所 教授（現任） 富山県立大学 客員教授（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社zeroion 取締役 東京工科大学 片柳研究所 教授	一株

【選任理由及び期待される役割の概要】
デジタル技術を活用したウェルビーイングに関する研究者及び実業家としての経験や国内トップレベルの研究者とのネットワークで得られる最先端技術の知見に基づき、社外取締役として取締役会の意思決定の妥当性を確保するための指摘・助言などを行うことを期待し、監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 酒井田努氏及び上岡玲子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 責任限定契約の概要
- (1) 当社は、酒井俊司氏との間で、金200万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任されますと、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。
- (2) 本総会において酒井田努氏、上岡玲子氏が原案どおり選任されますと、当社は両氏との間で、金200万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に更新することを予定しております。
5. 酒井田努氏及び上岡玲子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が原案どおり選任されますと、独立役員として届出を行う予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
社外 独立 カトウ サトシ 加藤 哲 (1981年1月9日生)	2009年12月 弁護士登録 2010年 1月 弁護士法人サガミ総合法律事務所入所 2015年 4月 サガミ総合法律事務所設立 代表弁護士（現任） (重要な兼職の状況) サガミ総合法律事務所 代表弁護士	一株

【選任理由および期待される役割の概要】

弁護士としての豊富な経験、専門知識等に基づき、社外取締役として経営方針・経営戦略について指摘・助言等を行い、業務執行の適切な評価と監督を果たしていただくことを期待し、補欠の監査等委員である取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 加藤哲氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤哲氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 加藤哲氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社との間で、金200万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。加藤哲氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に更新することを予定しております。
5. 当社は、加藤哲氏が監査等委員である取締役に就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。なお、加藤哲氏と当社との間で法律顧問契約を締結しておりますが、顧問料の額は僅少であり、独立性に影響を与えるものではありません。

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月25日開催の第45期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とすることをご承認いただき今日に至っております。本定時株主総会において、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役を除く社外取締役が新たに選任されることから、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を現行の年額200百万円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分の報酬額を年額30百万円以内とさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。また、社外取締役の報酬は、原則として基本報酬のみで構成いたします。

本議案は、独立社外取締役を構成員の過半数をとる指名報酬委員会への諮問を経て取締役会で審議・決定しており、相当なものであると判断しております。また、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告の「3.会社役員の状況(5)取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

また、これとは別枠で、2020年6月25日開催の第50期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とすることにつきご承認いただいておりますが、これについての変更はありません。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役0名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役1名）となります。

《ご参考》株主総会後の取締役会の構成

本総会において第2号議案、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役会は以下のような経験・専門性を備えたメンバーにより構成されることになります。なお、本表は各取締役が有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

氏名	当社における地位（予定）	取締役会出席回数	企業経営	ソフトウェア開発	研究開発・マーケティング	人的資本	財務・会計	法務・コンプライアンス
秋山 逸志	代表取締役会長	13/13回	●	●		●	●	
櫻井 伸太郎	代表取締役社長	13/13回	●	●	●	●		
杉山 寿顕	取締役	13/13回				●	●	●
西村 邦裕	社外取締役	13/13回	●	●	●	●		
酒井 俊司	取締役 (監査等委員・常勤)	13/13回		●		●	●	●
酒井田 努	社外取締役 (監査等委員)	-					●	●
上岡 玲子	社外取締役 (監査等委員)	-	●	●	●			

経験・専門性についての説明

当社の継続的な事業成長と企業価値向上に必要な経験・専門性を当社事業全般において分析した結果として「企業経営」「ソフトウェア開発」「研究開発・マーケティング」「人的資本」を、健全な経営基盤と高度なガバナンスの実現に必要な経験・専門性として「財務・会計」「法務・コンプライアンス」を選択しております。

経験・専門性	説明
企業経営	企業での経営者（代表権のある取締役と同等）としての経験
ソフトウェア開発	ソフトウェア開発に関する部門長・担当役員の経験または専門的な知見
研究開発・マーケティング	研究開発・マーケティングに関する部門長・担当役員の経験または専門的な知見
人的資本	人事・人材投資（採用、人材能力開発を含む）に関する部門長・担当役員の経験または専門的な知見
財務・会計	財務・会計に関する部門長・担当役員の経験または専門的な知見、公認会計士または税理士資格
法務・コンプライアンス	法務・コンプライアンスに関する部門長・担当役員の経験または専門的な知見、弁護士資格

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国情報サービス業の業況は、総務省「サービス産業動態統計」（2024年12月調査までは経済産業省「特定サービス産業動態統計」）によると、2024年4月以降の月別売上高は前年同月比で増加しており、IT需要は全体的には概ね堅調と推察されます。当社事業分野では、官公庁向けの開発が好調であったことに加え、医療分野や防衛分野の開発が大幅に増加するなど、需要構造の変化が継続しております。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「先端技術を窮め、オープン・イノベーションで事業成長を目指す」を実践し、増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、スマートコンストラクション関連の開発が引き続き堅調であるものの、XR（クロスリアリティ）サービス関連の開発が減少し、売上高は922百万円（前期比26.1%減）となりました。インターネットBFは、非接触IC関連の開発が堅調であることに加え、民間企業向けのDX関連の開発が増加し、売上高は1,336百万円（同15.6%増）となりました。社会基盤システムBFは、環境分野や福祉分野をはじめとした官公庁向けの開発が引き続き好調であることに加え、医療分野や防衛分野の開発が大幅に増加し、売上高は4,972百万円（同49.5%増）となりました。宇宙先端システムBFは、車両自動走行の研究開発案件や宇宙ロボット関連の開発が増加し、売上高は3,064百万円（同9.2%増）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、社会基盤システムBFが増加し、モバイルネットワークBF、宇宙先端システムBF、インターネットBFが減少しております。

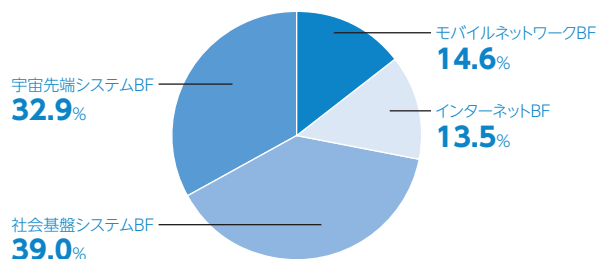
以上の結果、当事業年度の業績は、売上高10,295百万円（前期比20.6%増）、営業利益1,793百万円（同22.2%増）、経常利益1,893百万円（同22.3%増）、当期純利益1,344百万円（同21.6%増）となりました。

B F 別売上高及び受注状況

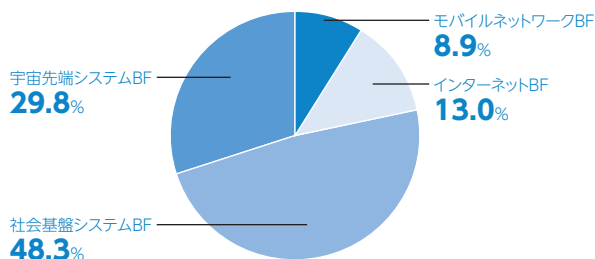
ビジネスフィールド	売上高 (百万円)	前期比 (%)	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
モバイルネットワーク	922	73.9	866	72.4	178	76.3
インターネット	1,336	115.6	1,442	116.8	429	132.9
社会基盤システム	4,972	149.5	5,482	109.0	4,833	111.8
宇宙先端システム	3,064	109.2	2,995	97.3	819	92.3
合計	10,295	120.6	10,787	102.3	6,261	108.5

B F 別売上高構成比

前期



当期



② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は55百万円で、その主なものは、ソフトウェア開発環境整備強化49百万円であります。

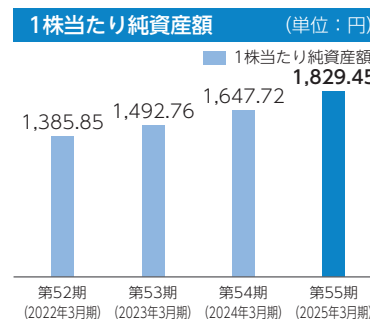
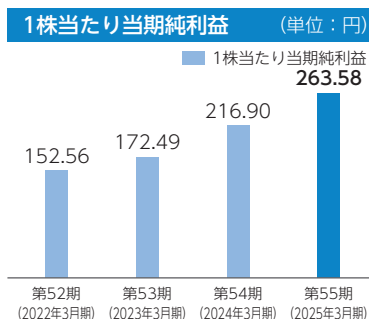
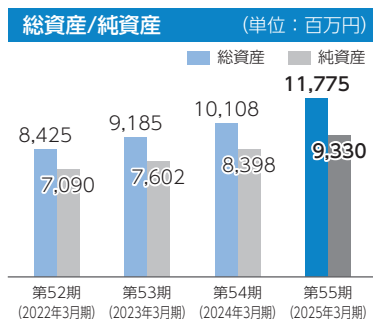
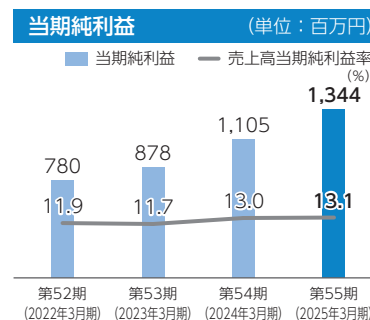
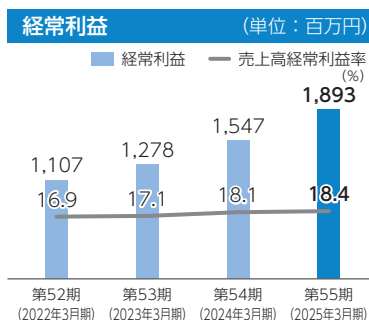
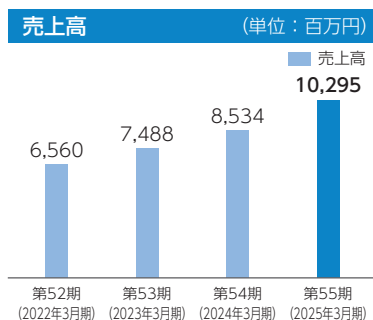
③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

		第52期 (2022年3月期)	第53期 (2023年3月期)	第54期 (2024年3月期)	第55期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高	(千円)	6,560,259	7,488,985	8,534,531	10,295,370
経常利益	(千円)	1,107,058	1,278,655	1,547,922	1,893,682
当期純利益	(千円)	780,299	878,831	1,105,316	1,344,002
1株当たり当期純利益	(円)	152.56	172.49	216.90	263.58
総資産	(千円)	8,425,208	9,185,111	10,108,931	11,775,495
純資産	(千円)	7,090,899	7,602,832	8,398,504	9,330,262
1株当たり純資産額	(円)	1,385.85	1,492.76	1,647.72	1,829.45

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。



(3) 対処すべき課題

① 高い成長性の確保

当社では、安定的な成長に加え、高い成長性を確保することが課題であります。技術が急速に進歩していくソフトウェアビジネスでは、現場の感度を高め研究開発で変化先取りに注力して新技術をいち早く習得し、主体的なビジネスを展開することが高い成長に繋がると認識しております。

官公庁を主体とした社会基盤系の開発で業績のベースを確保し、その上に研究開発や製品開発を強化し、ビジネスモデルを含めた新技術の提案力で成長分野を戦略的に受注し、高い成長性に繋げてまいります。

また、安定的な成長を維持するには需要構造の変化に迅速に対応する必要があります。そのためには、社員が敏感に変化を感じる感度とその環境変化に適応する能力が必須であります。当社では、基礎能力の高い人材を採用し、知識教育と実践教育を行い、研究開発機能を開発部門に置くことにより、適用分野に必須となる新技術や業務知識を保有し提案力のある技術者を育成してまいります。

② 安定的な収益確保

当社では、安定的な収益を確保することが課題であります。安定的に収益を確保するためには、不採算プロジェクトを発生させないことが重要であり、プロジェクトマネジメント力の強化を図ってまいります。また組織的なリスク管理の強化、品質マネジメントシステムの徹底、品質管理部門によるプロジェクト管理支援、内部統制機能や社員教育の強化などを推進して、この課題に取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保

当社では、高い成長性を確保するために、優秀な人材の確保が課題であります。人間力が競争力の元であるソフトウェアビジネスでは、社員の質が会社の質を決め、社員の成長が会社の成長に繋がります。このため、社会的信用力と知名度の向上を活かし、優秀な人材をより多く獲得し、入社後は社員自らが成長できる環境を用意し、社員の成長を促す教育制度を充実させ、「学ぶ組織」を構築してまいります。

また優秀な人材には、魅力あるチャレンジングな仕事と魅力的な待遇が重要であり、イノベーションを生む環境を研究し、社員の能力を最大限に発揮できる執務環境も構築してまいります。さらにグローバルなビジネス展開を意識しながら、大学との共同研究や他社とのアライアンスを積極的に推進し、魅力あるビジネスを推進してまいります。

④ 優良な外注先の確保

当社では、高い成長性を確保するために、経営資源の一部を社外に求める必要があり、優良な外注先を確保することが課題であります。優良な外注先を確保するためには、まずは当社が魅力ある会社になる必要があり、外注先の開発力と当社の開発分野の適合性をみながら、協力関係を構築してまいります。

一方、売上高に対する外注比率が高くなりすぎると、技術の空洞化や品質の劣化に繋がるため、受注弾力性を考慮しながら適正な外注比率を追究してまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社は、モバイルネットワーク、インターネット、社会基盤システム、宇宙先端システムといった4つのビジネスフィールドでのリアルタイムソフトウェアと、お客様の困難な課題を解決するリアルタイムソリューションを提供いたしております。

(6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

本社	東京都世田谷区
大阪事業所	大阪市

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
351名	4名増加	39.0歳	13.3年

(注) 1. 従業員数には、当社から社外への出向者数及び臨時従業員数が含まれておりません。
2. 当社は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

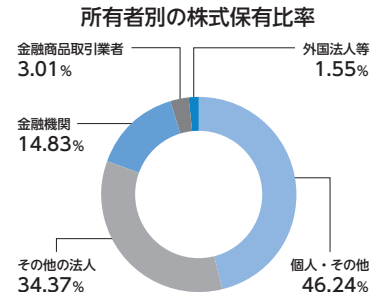
借入先	借入額 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行	36,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,120,000株 (自己株式19,957株を含む)
- (3) 株主数 5,798名
- (4) 大株主



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
有限会社矢野商会	1,388,820	27.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	468,700	9.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	260,200	5.10
セック従業員持株会	255,600	5.01
矢野 恭一	177,680	3.48
有限会社近石商会	150,640	2.95
上田八木短資株式会社	82,000	1.60
有限会社小早商事	81,440	1.59
小早 紀光	67,100	1.31
小早 宏一郎	67,100	1.31

(注) 持株比率は自己株式 (19,957株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。)	3,000	3
社外取締役 (監査等委員を除く。)	-	0
取締役 (監査等委員)	-	0

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3.会社役員の状況(5)取締役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	秋 山 逸 志	
代表取締役社長	櫻 井 伸太郎	AMSEC,INC. PRESIDENT
取締役	杉 山 寿 顕	管理本部長
取締役（監査等委員・常勤）	酒 井 俊 司	
取締役（監査等委員）	松 本 素 彦	川崎総合法律事務所 弁護士
取締役（監査等委員）	西 村 邦 裕	株式会社テンコー 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）松本素彦氏及び取締役（監査等委員）西村邦裕氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）松本素彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員）酒井俊司氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が当社及び当社の子会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、「役員報酬規程」において、役員の報酬等の額またはその算定方法を定めております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、職責、職位及び経営への貢献度等に応じて支給する基本報酬、業績へのコミットメントに応じて支給するインセンティブ報酬（業績連動報酬）、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ及び株主との価値共有を目的として支給する譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）に区分されております。

なお、社外取締役の報酬は原則として基本報酬のみとしております。

各報酬の決定過程については、指名報酬委員会が取締役会からの諮問に応じて審議を行い、その答申について監査等委員会の意見を聴取し同意を得た上で、取締役会が決定を行う方針としております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬

・基本報酬

基本報酬は、「役員報酬規程」に基づいて報酬額が算定され、株主総会後の取締役会において決定しております。個別の事情や業績悪化などにより報酬額改定の必要がある場合は、指名報酬委員会で報酬額及び配分を審議し、取締役会に答申することとしております。取締役会は、監査等委員会の意見を聴取し同意を得た上で報酬額及び配分を決定することとしております。

・インセンティブ報酬

インセンティブ報酬は、当事業年度の業績などを勘案し、基本報酬の0～50%の範囲内で決定することとし、業績予想として開示している売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の達成度を総合的に判断し、指名報酬委員会での審議を経て、監査等委員会の意見を聴取し同意を得た上で、取締役会で支給総額を決定しております。ただし、当社は会社理念の方針のひとつである「質重視経営」の成果は売上高営業利益率に表れると考え、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高営業利益率2桁を維持することとしておりますので、売上高営業利益率が10%に満たない場合や、営業利益が期初の業績予想を下回った場合、その他、インセンティブ報酬を支給すべきでないと判断した場合は支給しないこととしております。なお、各取締役への支給額の配分は、役員報酬規程に定める配分割合を基準として決定しており、インセンティブ報酬の総額は、利益配当金を上回らないこととしております。

当事業年度においては、売上高営業利益率が17.4%と基準を上回り、営業利益、経常利益、当期純利益が期初の業績予想を上回ったことから、指名報酬委員会で審議し、監査等委員会の意見を聴取し同意を得た上で、インセンティブ報酬の支給を取締役会で決定しております。

・譲渡制限付株式報酬

2020年5月14日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2020年6月25日開催の第50期定時株主総会において承認されました。

本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度で、本制度の概要は以下のとおりであります。

取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。本制度に基づき取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。各取締役への具体的な支給時期及び配分は、職務、役位、会社への貢献期待度、当社を取り巻く業況などを考慮して、指名報酬委員会で審議し、監査等委員会の意見を聴取し同意を得た上で、取締役会で決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年25,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、取締役が証券会社に開設する専用口座で管理されます。

なお、譲渡制限付株式報酬の付与数は、指名報酬委員会で方針を審議し、株主総会後の取締役会において、監査等委員会の意見を聴取し同意を得た上で決定しております。

b. 取締役（監査等委員）の報酬

取締役（監査等委員）の報酬は、原則として基本報酬のみとし、株主総会後の監査等委員会にて決定しております。基本報酬は、監督・意思決定報酬のみで算定されており、同規模の他社水準を考慮して決定しております。

c. 役員報酬体系ごとの比率

取締役（監査等委員を除く。）の役員報酬体系ごとの比率は、役位ごとに異なりますが、基本報酬に対して、業績連動報酬が0～50%、譲渡制限付株式報酬が12～20%としております。

なお、当事業年度は、代表取締役社長の場合、基本報酬に対して、業績連動報酬が41.7%、譲渡制限付株式報酬が17.5%でありました。

d. 役員報酬等についての株主総会決議事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第45期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役については年額70,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第50期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の額として年額50,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、株式数の上限を年25,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	その他の 金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	134,433 (-)	80,040 (-)	31,250 (-)	13,143 (-)	10,000 (-)	3 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	35,440 (22,640)	28,440 (17,640)	- (-)	- (-)	7,000 (5,000)	3 (2)
合 計 （うち社外取締役）	169,873 (22,640)	108,480 (17,640)	31,250 (-)	13,143 (-)	17,000 (5,000)	6 (2)

- (注) 1. 非金銭報酬等として取締役（監査等委員を除く。）に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「2.株式の状況(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。
2. その他の金銭報酬として取締役（社外取締役及び監査等委員を含む。）に対して上場20周年記念賞与を支給しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）松本素彦氏は、川崎総合法律事務所の弁護士を兼務しております。同法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）西村邦裕氏は、株式会社テンクーの代表取締役社長を兼務しております。同社と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 松 本 素 彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において業務監査、会計監査について必要な発言を行っており、業務執行の適切な評価と監督を果たしております。
取締役（監査等委員） 西 村 邦 裕	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。ゲノム医療に特化したベンチャー企業の経営者としての経験や独自のネットワークで得られる最先端技術の知見に基づく見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において業務監査、会計監査について必要な発言を行っております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第55期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	9,326,219
現金及び預金	2,231,686
受取手形	52,145
売掛金	4,666,053
契約資産	1,877,321
商品及び製品	377,680
前払費用	114,270
その他	7,061
固定資産	2,449,275
有形固定資産	175,130
建物	94,022
工具、器具及び備品	71,659
リース資産	9,447
無形固定資産	8,486
ソフトウェア	8,486
投資その他の資産	2,265,658
投資有価証券	1,179,059
関係会社株式	11,400
前払年金費用	666,691
繰延税金資産	8,229
その他	400,278
資産合計	11,775,495

科目	第55期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	2,281,715
買掛金	973,435
短期借入金	36,000
未払金	205,350
未払費用	123,185
未払法人税等	402,113
未払消費税等	61,285
前受金	29,279
預り金	17,295
賞与引当金	380,000
役員賞与引当金	31,250
受注損失引当金	20,000
その他	2,520
固定負債	163,517
長期末払金	96,542
資産除去債務	58,948
その他	8,027
負債合計	2,445,233
純資産の部	
株主資本	9,235,286
資本金	477,300
資本剰余金	597,471
資本準備金	587,341
その他資本剰余金	10,129
利益剰余金	8,208,810
利益準備金	25,000
その他利益剰余金	8,183,810
別途積立金	400,000
繰越利益剰余金	7,783,810
自己株式	△48,295
評価・換算差額等	94,975
その他有価証券評価差額金	94,975
純資産合計	9,330,262
負債純資産合計	11,775,495

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第55期 2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで
売上高	10,295,370
売上原価	7,224,944
売上総利益	3,070,425
販売費及び一般管理費	1,277,168
営業利益	1,793,256
営業外収益	102,372
受取利息	2,095
有価証券利息	9,833
受取配当金	1,619
不動産賃貸料	4,110
補助金収入	39,237
受取出向料	43,076
その他	2,399
営業外費用	1,947
支払利息	891
不動産賃貸費用	1,054
支払手数料	1
その他	0
経常利益	1,893,682
税引前当期純利益	1,893,682
法人税、住民税及び事業税	576,588
法人税等調整額	△26,908
当期純利益	1,344,002

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
2024年4月1日期首残高	477,300	587,341	4,204	591,546	25,000	400,000	6,883,250	7,308,250	△55,555	8,321,541
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△443,442	△443,442		△443,442
当期純利益							1,344,002	1,344,002		1,344,002
自己株式の処分			5,925	5,925					7,259	13,185
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	5,925	5,925	－	－	900,560	900,560	7,259	913,745
2025年3月31日期末残高	477,300	587,341	10,129	597,471	25,000	400,000	7,783,810	8,208,810	△48,295	9,235,286

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年4月1日期首残高	76,962	76,962	8,398,504
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△443,442
当期純利益			1,344,002
自己株式の処分			13,185
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	18,013	18,013	18,013
事業年度中の変動額合計	18,013	18,013	931,758
2025年3月31日期末残高	94,975	94,975	9,330,262

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

株式会社セック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩下 万樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 勝啓

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

株式会社セック 監査等委員会

監査等委員 松 本 素 彦 ㊞

常勤監査等委員 酒 井 俊 司 ㊞

監査等委員 西 村 邦 裕 ㊞

(注) 監査等委員松本素彦及び西村邦裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

トピックス

■ 世田谷区と「世田谷区民のITスキル向上のための包括協定」を締結

2025年2月、当社と世田谷区は「世田谷区民のITスキル向上のための包括協定」を締結しました。当社は2021年度から世田谷区と協力し、若者支援のためのプログラミング体験会の開催や、ITエンジニアとして就業を目指す方の支援を目的とした「世田谷ITカレッジ」での活動に取り組んでまいりました。これらに加えて、2025年2月からは世田谷区の小学生向けSTEAM教育講座の開催にも協力しています。今後も若者支援、就労支援、STEAM教育と複数の分野で世田谷区と連携して取り組んでまいります。

■ 国際宇宙ステーション（ISS）「きぼう」日本実験棟 自動実験システム（GEMPAK）開発の契約先に選定

2025年1月、当社はJAXAの「『きぼう』自動実験システム（GEMPAK）の開発/ロボット制御系開発」の契約先として選定されました。GEMPAKは、「きぼう」船内での小動物飼育ミッションをテーマとした自動実験システムで、地上にいる研究者が自ら実験システムを操作できることが特徴です。当社は本開発において、「きぼう」船内に設置されるロボットアームの制御機能の開発と、地上からロボットアームを遠隔制御するためのシステムの構築を担当します。

社員の成長が会社の成長に繋がる - 社員の好奇心から始まる挑戦

自らの好奇心と成長意欲で、社員が様々な活動にチャレンジしています。

第4回 JSCAS AI Challenge



内視鏡外科領域でのAI人材育成を目的としたAI競技会です。今回は内視鏡外科手術の血管処理認識モデルの開発をテーマとして行われ、当社社員が2位に入賞しました。

第3回金融データ活用チャレンジ



企業の統合報告書等に関する質問に自動的かつ正確に回答する、生成AIを活用したシステムの構築という課題に対し、当社社員が精度部門において3位に入賞しました。

自動運転AIチャレンジ2024



自動車業界を牽引する技術者の発掘育成を目的としたプログラミング競技大会で、決勝は実機の自動走行競技で競います。当社有志のチームが3位を獲得しました。

The Championship of Robotics Engineers



ロボット開発技術の深化を目的に、ロボット競技エンジニア選手権に挑戦しています。ソフトウェアのみならず、ハードウェアの製作にも社員自ら取り組んでいます。

セックの研究開発のあゆみ

「イノベーションは成長の源泉」とするセックにとって、研究開発はあらゆる活動のベースとなるものです。創業以来、'New Element to New System' の標語のもと、新しい何かNew Elementを常に先回りして準備し、New Systemの実現につなげることで、お客様満足度を高めてまいりました。このNew Elementを予測し、供給する活動が研究開発です。

1999～

携帯電話標準技術調査研究

携帯電話でのインターネット利用の普及に先駆け、WAP Forum (現、OMA) に入会し、国際標準技術の調査研究活動を本格化。2000年代前半にかけて、携帯電話を含む様々な機器で地上デジタル放送におけるデータ放送の表示を可能にする組み込みソフトウェア「airCube」や、携帯電話等の位置情報を活用したサービスプラットフォーム「airLook」を開発。



2008～

環境エネルギー分野研究開発

「豊田市低炭素社会システム実証プロジェクト」を起点に、エネルギーの効率利用とピークカットを目的とした「エネルギーマネージメントシステム」等の研究開発を開始。また電気自動車普及に伴う充電インフラの整備を見据え、「スマートチャージシステム」を開発。



2003～

ロボットソフトウェア共通化技術

ソフトウェア会社として初めて日本ロボット工業会に入会し、ロボットソフトウェアの調査研究活動を本格化。

なかでもロボットの構成要素の標準化を促進するRTミドルウェアの研究開発に注力。



- | | |
|-------|------------------------------------|
| NEDO | 次世代ロボット共通基盤開発 |
| NEDO | 基盤ロボット技術活用型
オープンイノベーション促進プロジェクト |
| 経済産業省 | 次世代ロボット知能化技術開発プロジェクト |

2007～

機能安全対応 RTミドルウェア研究開発

人と共存するロボットの高い安全性を実現するため、機能安全の国際規格であるIEC61508に準拠した世界初のロボット用ミドルウェア「RTMSafety」を開発し、2012年に発売。RTミドルウェアが持つコンポーネント志向で、開発のコストダウンや期間短縮を実現。



2000

2010

2017～

機械学習を用いた運用データの解析による宇宙機の故障解析

AIを用いた宇宙機の故障予知を目的としたJAXAとの共同研究を開始。



2017～

MR技術を用いた次世代可視化の検証

社員の提案で始まったJAXAとの共同研究で、MR（複合現実）を用いた大規模・高精細な3Dモデルの可視化技術を開発。



2017～

知能処理の回路化 (FPGA) とロボットプラットフォームへの適用

高性能なコンピュータを必要とするAIを回路化することで、消費電力や発熱の課題を解決し、サービスロボットなどへAIを容易に搭載できる環境の実現に向けた研究開発を開始。



2021～

量子ソフトウェアの研究開発

Next Page

2022～

高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発

Next Page

2016～

ロボット自律移動研究 / ロボットIoTコンピュータビジョン研究

ロボットの高付加価値化を研究開発テーマとして、ロボットの自律移動と、ディープラーニング技術を活用したコンピュータビジョンの研究を開始。それぞれの研究成果は、清掃や運搬などの業務を代替可能な自律移動ロボット用ソフトウェア「Rtino」、ロボットを含めた様々な機器に物体検出や周辺状況の把握などの視覚機能を付与するコンピュータビジョンソフトウェア「Rtrilo」として製品化。



2023～

人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備

人々が日常多くの時間を過ごす集合住宅やオフィスビル、商業施設、病院等での、配送や案内、警備、清掃などのロボットサービスの社会実装に向け、デジタルツインや生成AIを活用したサービスロボットの実装技術の開発や、人々の生活にロボットが協調しやすい環境の構築を推進。

Robot Friendly Environment



2020

研究開発 エンジンインタビュー

量子コンピューティング

従来のコンピュータを凌駕する性能を持つと言われる量子コンピュータですが、量子コンピュータを動かしているのは、実は従来型コンピュータであり、その実用化にはソフトウェアが不可欠です。量子コンピュータが抱える課題から将来的な展望まで、研究開発に携わる当社エンジニアに話を聞きました。



プロジェクトマネジャー 主任 内田 諒

ー 量子コンピュータとはどういうものなのか、改めて教えてくださいませんか？

量子コンピュータは従来のコンピュータを凌ぐ速度とスケールの計算ができると期待されています。例えば1兆×1兆といった膨大な量の組み合わせを一斉に計算して、最適な答えを得るということを得意としています。AIの普及に伴い、並列処理に優れたGPUが注目されていますが、量子コンピュータの並列度はGPUを遥かに上回ります。

ー 量子コンピュータが抱えている課題は何でしょうか

最大の課題は、量子コンピュータが未完成であるということです。ノイズや誤りが多く、計算の精度が低いため、誤り訂正についての研究に多くの研究者が取り組んでいます。

もうひとつの課題は、量子コンピュータが研究者による研究装置の域を脱していないということです。量子コンピュータの応用先として創薬や材料科学、金融、機械学習などが有力視されていますが、もっと多くの人に使って試してもらわないことには、市場もできませんし、商用化の目途も立ちません。そこで必要になるのが量子ソフトウェアで、我々の出番という訳です。

ー 当社の取組みについて教えてください

大阪大学との共同研究が当社の取組みの中心で、量子コンピュータの活用手法や使いやすさの向上を研究開発テーマとしています。多くの人に使うためのクラウド環境や、量子計算を高速化して効率的に利用するための技術の開発に取り組んでいますが、このうち、複数のプログラムを同時実行する「量子マルチプログラミング機能」のクラウドサービスでの提供は、世界初の事例となりました。今年3月に共同でリリースした「OQTOPUS」は、世界最大規模の量子コンピュータ基本ソフトウェアで、オープンソースとして公開しています。世界的に研究が加速し、実用化に繋がることを期待しています。

ー 今後当社はどのような価値を提供していけるでしょうか

利用するための環境が整ったら、次はどう使うかです。当社の事業領域であるロボットや宇宙、社会基盤といった分野に応用していきたいと考えていますが、こう使えばこの課題を解決できるというユースケースを用意して、それに価値を認めていただけるようにしたいと考えています。既にお客様からは要望をいただいていて、点群データの処理や生産計画の最適化など、様々なユースケースを探っているところです。

エッジAI（リザーバーコンピューティング）

大量の計算（消費電力）と学習データを必要とするAIの常識を覆す「リザーバーコンピューティング」。短時間で、少量のデータで学習を完了できると、注目を集めています。当社のリザーバーコンピューティングへの取組みについて、研究開発を担当するエンジニアから話を聞きました。



フェロー 長瀬 雅之

ー まず「エッジAI」について教えてください。いわゆるAIと何が違うのでしょうか

今普及しているAIはクラウドで提供されているものがほとんどです。メモリやGPUなど潤沢なコンピュータ資源を前提としており、AIの普及に伴って電力消費量の増大を始めとする様々な課題が生じています。この課題に対する一つの答えが「エッジAI」です。クラウドに全て頼るのではなく、データの発生元に最も近いデバイス（エッジデバイス）にAIを実装しようというわけです。当社はAIを実現するエッジデバイスとして、省電力で高性能な集積回路であるFPGAに着目し、2017年から九州工業大学との共同研究を開始しました。

ー 2022年からはNEDOの「高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発」の委託先に採択されました

本プロジェクトでは、当社がこれまでノウハウを培ったFPGAにリザーバーコンピューティングを実装したエッジAIチップの開発に取り組んでいます。開発したエッジAIチップを普及させるために、ソフトウェア開発環境の開発にも取り組んでおり、単にチップを開発して終わりにするのではなく、実用化までを目標としています。

ー リザーバーコンピューティングとはどのような利点があるものなのでしょうか

リザーバーコンピューティングはAIを実現する機械学習アルゴリズムのひとつで、これまでのAIと違い、少量のデータで短時間で学習を完了できることが大きな特徴です。製造機器や産業ロボットの故障検知にAIが用いられていますが、機器毎の個体差や設置環境による差が生じるため、学習済のAIでは正確に故障を検出できないという問題があります。リザーバーコンピューティングであれば、設置後に少量のデータで、短時間で学習を完了できるため、機器や環境毎のばらつきに柔軟に対応することが可能です。

ー 今後の展開について教えてください

リザーバーコンピューティングを搭載したエッジAIで、機器の故障検知だけでなく、建設業など人手に頼っているところ、特に技術継承が難しい「匠の技」のデジタル化にも寄与できると考えています。2025年3月、当社はローム株式会社の「Solist-AI™」エコシステムパートナーに参加しましたが、商用LSIへのリザーバーコンピューティングの搭載は、世界でも珍しい事例で、大きな手応えを感じています。

「Solist-AI™」は、ローム株式会社の商標または登録商標です。

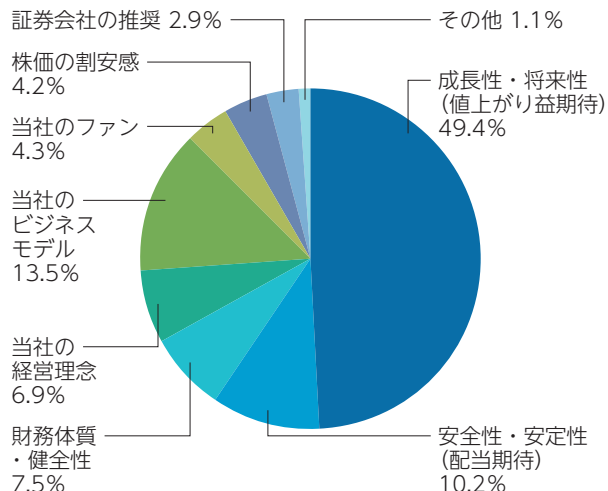
アンケート結果・ＩＲ活動のご報告

当社は毎年6月、株主の皆様にはアンケートを実施しております。昨年は577名（2024年3月31日時点の株主様の11.3%）の株主様からご回答をいただき、当社への貴重なご意見を多数頂戴しました。

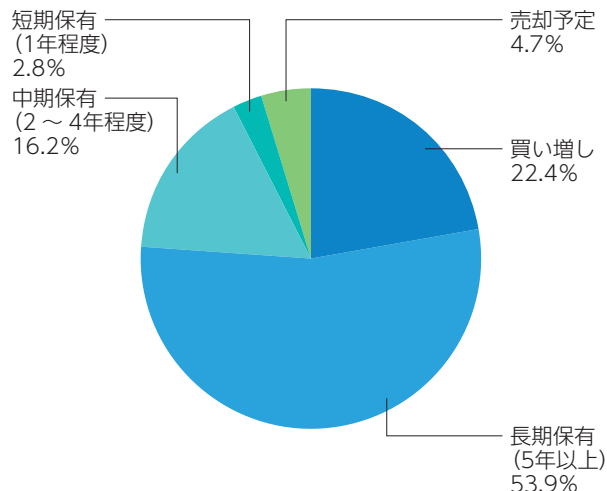
心よりお礼申しあげます。一部ではございますが、アンケート結果をご報告させていただきます。

■ 当社株式を購入された理由をお聞かせください。

※複数回答可



■ 今後の保有方針についてお聞かせください。



ＩＲ活動のご報告

当期（第55期）は、株主の皆様からご要望の多かったテレビやラジオへ積極的に出演し、知名度向上に取り組んでまいりました。また、ＩＲセミナーを東京、大阪、広島で開催し、投資家の皆様に社長が直接ご説明する機会を設けることができました。

今後も当社について広く、深くご理解いただけるように、ＩＲ活動を充実させてまいります。



■ 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
公告方法	電子公告により行う。 公告掲載URL https://www.sec.co.jp/ja/ir/announce.html なお、やむを得ない事由により電子公告 によることができない場合は、日本経済 新聞に掲載する方法により行います。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL.0120-232-711 (通話料無料)
同郵送先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
上場市場	東京証券取引所プライム市場
証券・銘柄コード	3741

(ご注意)

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

■ ホームページのご案内

当社HPでは、セックのリアルタイム技術、研究開発の状況、開発実績の詳細など、さまざまな情報を発信しております。ぜひご覧ください。



セック

検索



当社HP <https://www.sec.co.jp/>

株主総会会場ご案内図

会場

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
世田谷ビジネススクエア タワー 10階 当社会議室

交通 東急田園都市線 用賀駅より徒歩 2 分



道順

- ① 用賀駅改札（1ヶ所のみ）を出られましたら、右方向にお進みください。
- ② 地下コンコースを直進し、ファッションストア「ITS'DEMO」の角を左方向にお進みになり、突き当たりを道なりに右方向にお進みください。
- ③ ホールへ出られましたら、左手・奥側のエレベーター（B2-14階用）で10階にお上がりください。

お願い

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社セック

本社／〒158-0097 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
世田谷ビジネススクエア（東急田園都市線「用賀」駅直結）
TEL 03-5491-4770 FAX 03-5491-4771
URL : <https://www.sec.co.jp/>

